

臨海部堤外地における防災のあり方に関する検討会（第2回）議事概要

■主な意見

- 我が国の経済・産業を守るため、行政が堤外地の防災対策について更なる取り組みを進めるべき。また、これまで防災対策は発災直後の対応の検討が中心だったが、今後は企業活動の再開までを含めた中長期を見据えた検討を推進すべき。資料4は、こういった思想が含まれており、検討会の議論と合致。

- 各企業でBCPの策定が進められているが、地域単位で策定する地域継続計画（DCP）という概念も念頭においておくべき。DCPについては行政がある程度関与すべきではないか。官民関係者がお互いを知り合い、信頼関係を構築することも、災害対応では重要。

- 平時から官民が連携した協議会を設置していた地域では、東日本大震災時にこれが有効に活用した。意見交換の仕組みづくりは地域ごとの特性をふまえ、様々な形がありえるかもしれないが、同様の仕組みは必要。その際、災害時に円滑に対応できるよう、平時から災害時の各種規制の運用についても議論すべきではないか。

- 各企業は自社の取引先は把握しているが、その先からエンドユーザーまでどういった企業に関係しているかは取引先の秘匿情報であり、ある製品が製造停止した場合にどれだけの影響を及ぼすかはわからない。東日本大震災時は行政のコーディネートによりサプライチェーンへの影響を最小化できたことから、サプライチェーンを考慮したBCPの策定を進めるには、行政の関与が必要ではないか。

- 津波・高潮の浸水想定など場所によって最悪のシナリオは異なる。行政で各地域のハザードリスクを検討し、共有することが必要。その際、最悪のシナリオのみならず、高頻度で発生する災害への対応についても重要。また、被害想定オープンデータ化を図ることも検討すべきではないか。

- サプライチェーンという観点から製品の輸送を途絶させないことが重要であるため、被災時の基幹道路の機能維持に関して行政側での検討が必要。また、民間施設も老朽化などの重要な課題を抱えているため、堤外地の民間施設であっても臨海部全体の防災を考える上で行政の関与が必要ではないか。

（以上）